別紙１

令和７年度あいちグローバルツアー事業業務委託仕様書

１　委託業務の名称

令和７年度あいちグローバルツアー事業業務

２　委託業務の目的

グローバル化が進展する中、世界共通言語である英語の重要性はますます高まっており、本県の国際競争力を高めるためには、コミュニケーションの道具として英語を高いレベルで使いこなせる人材の育成が急務である。

そこで、小・中学生及び高校生を対象に、イングリッシュキャンプ in あいち（英語だけを使用する環境での宿泊での学習プログラム）を開催し、参加児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化体験を通して相互理解の重要性を認識する機会を設けることで、将来、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に寄与する。

３　委託期間

契約締結日から令和８年２月 28 日まで

４　参加者負担金

本県と協議して決定した金額は参加者の自己負担とする。ただし、参加者の宿泊費、飲食費、施設利用料、傷害保険料及び教材費等の実費を対象とする。

５　委託業務の内容

イングリッシュキャンプ in あいち（１泊２日：３回）

⑴　委託業務履行場所・実施期日・募集人員

履行場所	実施期日	募集人員
愛知県旭高原自然の家	令和７年８月９日（土）から 令和７年８月 10 日（日）まで	40 名
愛知県旭高原自然の家	令和７年８月 16 日（土）から 令和７年８月 17 日（日）まで	40 名
愛知県旭高原自然の家	令和７年 11 月１日（土）から 令和７年 11 月２日（日）まで	40 名

⑵　参加対象児童・生徒

県内の小学６年生及び中学生、県立高校生

⑶　実施内容の企画

上記対象者をそれぞれの英語力に応じて、初級クラス、中級クラス及び上級クラス

の３つのクラスに分け、それぞれのレベルに応じたプログラムを企画し、本県と協議のうえ、その内容を決定する。

① 初級クラス 小学６年生から中学２年生レベル

② 中級クラス 中学２年生から高校１年生まで（英検３級程度）

③ 上級クラス 高校１年生から高校３年生まで（英検準２級程度以上）

⑷ 外国人講師の配置

各クラスに２名以上、児童・生徒への英語の指導経験を持つ外国人講師を配置する。

⑸ 看護師の配置

実施期間中の参加者の健康管理を行うため、看護師を１名以上配置する。

⑹ ボランティアスタッフの派遣

各回に、ボランティアスタッフを８名程派遣する。

（大学、留学斡旋団体等への協力依頼は本県と連携して行う。）

⑺ オリエンテーションの実施

各回の実施期日までに、本県と活動内容、参加児童・生徒に関する健康上の配慮事項等に関する事前打合せを各回１回以上実施の上、ボランティアスタッフに対するオリエンテーションを実施する。

⑻ 参加児童・生徒への事前連絡及び事前研修

キャンプに関する事前連絡やキャンプで行う活動で必要となる英語表現をまとめたレベル別の事前学習プリント等を参加児童・生徒に送付する。

⑼ その他、業務実施にかかる諸手続等

キャンプに関するしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡、宿泊先・飲食の手配、参加者負担金（宿泊費、飲食費、施設利用料、傷害保険料及び教材費等）の徴収・支払い、実施期間中の参加者の健康管理や所持品管理等の一般的な生活管理及び必要に応じた保護者、学校への連絡を行う。

なお、募集要項の作成及び参加者応募受付並びに参加者の選考については、本県が行う。

6 経費について

委託業務に要する経費は、全て契約金額及び参加者負担金に含まれるものとする。

7 業務実施報告書

受託者は上半期(契約締結日から令和７年９月 30 日まで)及び下半期(令和７年 10 月１日から令和８年２月 28 日まで)のそれぞれの事業実施後に業務実施報告書２部を提出すること。業務実施報告書には、委託業務が実施されたことが分かる書類を添付すること。

なお、業務実施報告書の様式は任意とするが、提出日を記入した表紙と書類の種類が一覧で分かるもの（目次等）を添付すること。

８　業務実施における留意事項

⑴　業務実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。

⑵　本業務により作成する一切の成果物の権利は全て愛知県に帰属するものとする。なお、開発者が著作権を保有しパッケージ化されているソフトウェア等は開発者が著作権を保有するものとし、これらを使用する場合はその取扱いについては受託者により適切な処理を行うものとする。

⑶　受託者は、この委託業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。

⑷　その他、この仕様書に定めのない事項については、本県と協議の上、決定するものとする。